

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札及び随意契約に係る情報の公表(公共工事)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の名称	法人番号	契約の相手方の住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争/公募等)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
												公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1	「在パラグアイ日本国大使館事務所・公邸新営工事に係る設計意図伝達」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 菅原 清行 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和8年4月10日	株式会社山下設計	8010001088943	東京都中央区日本橋小網町6番1号	本件業務内容は、設計の意図伝達を目的とした業務であることから、対象工事に係る設計業務を委託した者以外に確実に業務を実行しうる者はいないため(会計法第29条の3第4項)。	62,939,022	62,869,000	99.8%	-	-	-	-	
2	「外務本省空調用中央監視装置更新工事」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 菅原 清行 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和8年4月24日	アズビル株式会社	9010001096367	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	本件更新工事を実施できるのは、当該設備の設置業者である本契約の相手方の他に、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	106,700,000	106,700,000	100.0%	-	-	-	-	
3	「外務本省熱源設備用冷温水ポンプ分解整備」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 菅原 清行 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和8年4月28日	荏原冷熱システム株式会社	1010801013446	東京都大田区羽田旭町11番1号	本件分解・整備業務を実施できるのは、当該設備の設置業者である本契約の相手方の他に、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	56,397,000	56,397,000	100.0%	-	-	-	-	

(注)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団」(注)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。